

新型コロナワクチン追加接種の接種率 (速報値)

3月24日時点での、新型コロナワクチン追加接種(3回目)の接種率をお知らせします。市ホームページでは、定期的に接種率を公開しています。



◆対象者全体 (18歳以上)

対象者：92,776人
接種者：50,476人 (54.41%)

◆65歳以上

対象者：36,873人
接種者：31,787人 (86.21%)

新型コロナワクチン接種 関連情報

問 保健センター (新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

接種券の発送

4月13日(水)、接種券一体型予診票などを同封した書類一式を発送します。
対象 令和3年11月に2回目の接種を完了した方
4・5月に5歳の誕生日を迎える小児

県の大規模接種会場日程 (武田 / モデルナ社製ワクチン)

▶牛久運動公園武道館 (牛久市下根町 1400)

日程 4月2日(土)・4日(月)・6日(水)・8日(金)・10日(日)・
12日(火)・14日(木)・16日(土)・18日(月)・20日(水)・
22日(金)・24日(日)・26日(火)・28日(木)・30日(土)

▶予約なしでの接種

予約枠に空きがある日時であれば、予約なしでも接種が受けられます。詳細は県のホームページをご覧ください。



【予約方法】

▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>

▶電話：取手市新型コロナワクチン接種予約・相談センター

☎0570-020-252(平日8:30～17:15 通話料金がかかります)



5～11歳の小児向けの接種

5～11歳の小児向けの接種は予防接種法上の「努力義務」の対象とされていません。感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解したうえで、本人と保護者の意思に基づいて判断をお願いします。

※12歳以上の方の接種は、予防接種法上の規定で「努力義務」の対象とされています。接種の対象者や保護者に「受けるよう努めなければならない」と表現されていますが、接種にご協力いただくための表現で、接種を強制するものではありません。

◎接種に関する情報は市ホームページをご覧ください。

小児(5～11歳)
新型コロナワクチン接種



12～17歳の方向けの接種

12～17歳の方も追加接種(3回目)の対象となりました。使用するワクチンはファイザー社製です。

対象 2回目接種の接種から6カ月以上経過した、12～17歳の方

2回目接種月	令和3年11月まで	12月以降
接種券発送日	4月中旬予定	今後お知らせします

引き続き感染症対策をお願いします

問 市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(健康づくり推進課) ☎内線 1221

国のまん延防止等重点措置は解除されましたが、新規陽性者数は高い状態が続いています。引き続き基本的な感染症対策にご協力をお願いします。

- マスクを正しく着用する
- 石けんなどでしっかり手を洗う (共有物に触った後、食事前後など)
- 密を避け、身体的距離を確保 (最低1m、できれば2m)
- こまめに換気を実施 (30分に1回以上)
- 会食は少人数・短時間で開催 (体調に異常がある場合は参加しない)

お知らせ Pick up ピックアップ

住宅用太陽光発電に補助金

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1411

温室効果ガス削減のため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費用の一部を補助します。

対象者 以下のいずれかに該当する方

- ①これから太陽光発電システムを設置する
- ②太陽光発電システムが設置されている建売住宅を購入する

主な要件 以下を含めた全ての要件を満たすこと

- 太陽電池の総出力が10キロワット未満の設備
- 令和5年2月末日までに工事が完了する
- 電力会社と接続契約する

※このほかにも要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

補助額 太陽電池出力1キロワット当たり1万円
(上限:3キロワットで3万円)

申込 直接：環境対策課環境政策室



取手市 住宅用太陽光
発電システム 補助



地域包括支援センターを新設しました

問 高齢福祉課 ☎内線1308

市は地域包括支援センターを設置し、高齢者をさまざまな面から支援しています。4月1日、藤代庁舎2階の社会福祉協議会内に「地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ」を設置しました。

▶4月からの地域包括支援センター

- はあとぴあ (井野 253) ☎71-3210
- 緑寿荘 (野々井 1926-2) ☎63-4111
- さらの杜 (下高井 2148) ☎70-2801
- 藤代なごみの郷 (桐木 1342-2) ☎70-3756
- 社会福祉協議会ふじしろ (藤代 700) ☎86-6221

▶担当地区の変更

	担当地区
地域包括支援センター藤代なごみの郷	岡、和田、山王、配松、神住、中内、桐木、藤代、片町、毛有、清水、小浮気、浜田、紫水1～3丁目、上萱場、下萱場、萱場、大曲、新川、双葉1～3丁目
地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ	押切、高須、大留、小泉、谷中、中田、米田、茨沼、光風台1～3丁目、宮和田、藤代南1～3丁目、平野、桜が丘1～4丁目